

川和東小学校の「個別の学習保障」ガイドライン (R4.7.8~)

今後の本校の「個別の学習保障」につきまして、以下のように進めます。

※なお、臨時休業や分散登校時の学習保障については、昨年 9 月のように別途、ご連絡いたします。

◎学習保障を実施する要件について

- ・疾病や感染症による出席停止など、何らかの理由でお子様が 5 日間以上登校しない場合を目安に、その期間についてお子様の自学自習を支援します。

◎支援の内容と方法について

- ・登校しない期間に学ぶ学習内容について、「教科書やプリント・ドリルなどの教材で、すでに活用している学び方」を中心に支援します。また、場合によっては「学校から持ち帰った GIGA 端末を用いた学習」などを支援に用いることもあります。

◎個に応じた対応について

- ・具体的な支援の内容と方法は、学校とご家庭が相談のうえで計画を立てます。支援する内容は、お子様の学習状況・登校できない理由、ご家庭のサポート体制・ご希望により、個に応じた対応となります。

